



こまつ菜

全国間税会総連合会
東京国税局間税会連合会

納税功労表彰受彰祝賀会
賀詞交歓会



発行責任者 江戸川南間税会 会長 森田 知行

消費税 活かすみんなの 間税会



新年賀詞交歓会



令和7年1月29日（水）、江戸川南間税会の新年賀詞交歓会が、タワーホール船堀「蓬莱の間」で開催されました。森田知行会長の年頭のご挨拶に続き、江戸川南税務署長様、来賓ご祝辞が行われました。

令和6年度「税の標語 一般の部」表彰式

令和6年度に募集した 税の標語の中から優秀作品に対して表彰式を実施し、受彰者の方へ賞状と記念品を贈呈しました。

江戸川南税務署長賞

納税という種をまき 未来の花を咲かせよう

杉山 素子

応募総数 673 作品

陽光産業株式会社

江戸川南間税会長賞

明るい暮らし 明るい未来 明るい納税

倉繁 美子

株式会社郡産業

江戸川南間税会優秀賞

税金は みんなのしあわせ 貯金箱

山内 南奈栄

株式会社共英

あなたの税 支えあう税 活かす税

塚越 美早

丸泰土木株式会社

税金で 子供の未来 守りたい

金田 裕城

栗山自動車工業株式会社

当会は平成29年度から「税の標語」活動に参加しています。令和6年度は673点でした。ご協力くださった方々に心から感謝申し上げます。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

作品応募数 増加率

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
作品数	100	731	1,037	1,033	867	1,301	1,302	673
増加率	-	631.0%	41.9%	-0.4%	-16.1%	50.1%	0.1%	-48.3%

『税の標語』募集！

- 消費税完納やe-Tax、インボイスなど税に関する標語を募集いたします。
- あなたの作った標語を租税の啓発活動のために使用させていただきます。
- 形式、内容は自由です。俳句形式でも短歌形式でも文章でもかまいません。
- 入選者には賞状・記念品を贈呈いたします。
- 応募期限 令和7年8月31日（日）
- 応募先 〒134-0091 江戸川区船堀3-1-3 (株) J A M 内 間税会係
- e-mail jushi.t@marusan-house.net F A X 03-3689-1082
- 記載する内容 ①氏名 ②住所 ③電話番号 ④作品 いくつでもOK

後援



一般財団法人
大蔵財務協会



こまつ菜

令和7年1月
22日(水)、
品川プリンス
ホテルにおい
て全国間税会
総連合会主催
の納税功労表
彰受彰祝賀会
が開催されま
した。



江戸川南間税会、街頭広報でe-Tax・キャッシュレス納付をPR！



確定申告書の早期
提出をPRするため
令和7年2月17日
(月)、江戸川南間
税会は船堀駅で街
頭広報を行い、e-
Taxやキャッシュ
レス納付の利用促
進を呼びかける絆
創膏を配布しまし
た。
会員の皆様には、
ご協力、誠にあり
がとうございました。



研修親睦日帰りツアー

「10,000円紙幣の人、近代日本経済の父渋沢栄一翁を訪ね」「小江戸川越を旅する」



令和7年2月5日（水）、今季一番の寒さの中「日帰り研修バス旅行」が実施されました。タワーホール船堀を8:00に出発、小松川ICから一路目的地に向かいました。車内では森田会長から朝のご挨拶をいただき、税務署からお借りしたDVDで「税務大学の案内・デジタルインボイス研修」を見ました。渋滞もなく深谷につきましたので、車窓から深谷駅並びに渋沢栄一翁の銅像を見学し今回の研修目的である「渋沢栄一記念館デジタルミュージアム」に到着しました。

資料室で30分間のガイド説明を受け、その後渋沢栄一アンドロイドによる講義を受けました。「論語」を基本にした「道德経済合一説」について、まるで本人が話しているかのように熱弁をふるい、「この考えがいつの日か広く世の中に普及し、みなさんの考えとして社会に受け入れられるようになることを多いに期待する」と話されました。

次の見学場所は尾高惇忠（栄一のいとこであり次女千代を嫁に出した）生家を見学、ガイドの案内を受けました。その後、「煮ぼうとう御膳」の昼食、桐井副会長の乾杯の発声でにぎやかな食事会となりました。

最後の目的地である小江戸川越では、自由散策となり沢山のお店を眺めつつ、財布の中の新一万円札「渋沢栄一」を減らした方が多くいらっしゃいました。

バスは一路、船堀トキビルを目指し出発、車内で親睦を深めました。最後の挨拶は小林副会長、「家に帰るまでは旅行ですのでお気を付けてお帰り下さい」と締めました。

事業委員長 稲垣





「論語」を基本にした「道徳経済合一説」



消費税（付加価値税、VAT）

昭和23年（1948年）GATT（関税および貿易に関する一般協定）が発効し、輸出補助金に関する規制が導入されました。

昭和25年（1950年）**世界初制度化（法案成立）** **日本**

戦後の日本の税金の仕組みをつくったシャウプ博士

シャウプ勧告に基づき、事業税（直接税）に代わる地方税として付加価値税が法案成立したが実施されないまま

昭和29年（1954年）に廃止されました。



シャウプ博士



モーリス・ローレ氏



昭和29年（1954年）**世界初実施** **フランス**

VAT（Value Added Tax付加価値税）導入

1954年、フランスは財務官僚のモーリス・ローレ氏の提案により、革新的な税制「VAT（付加価値税）」を世界に先駆けて導入しました。



昭和43年（1968年）ヨーロッパ経済共同体（EEC→EC→EU）の共通税として加盟各国において採用

消費税の還付



国際的解釈とアメリカの批判的見解

付加価値税（VAT）・消費税の還付は、

国際的には二重課税回避の「**国境調整**」と解釈されます。

アメリカは1960年代から、これを「**輸出補助金**」と批判。

輸出企業の競争力向上と貿易歪曲を懸念し、撤廃を主張しています。

この対立はWTOでも議論され、税制のあり方は今後の課題です。

平成元年（1989年）4月1日

日本消費税導入

税率 3 % 帳簿方式



事業者免税
点制度
3,000万円

簡易課税
制度上限
5億円

みなし
仕入率
2区分

消費税中間
申告納付
60万円超
年1回

平成3年（1991年）10月1日

居住用家賃 課税→非課税

消費税法の一部を改正する法律(平成三年法律第七三号)が、平成三年五月一五日公布され、平成三年一〇月一日から施行されることとなりました。



こまつ菜 6

簡易課税
制度上限
4億円

みなし
仕入率
4区分

消費税中間
申告納付
500万円超
年3回追加

輸出に有利なように見える？



消費税還付金は“輸出補助金”なの??

フランスにおけるVAT（付加価値税）導入の背景と目的

- ・導入時期と提唱者: 1954年、フランスは財務官僚のモーリス・ローレ氏の提案により、世界に先駆けてVAT（付加価値税）を導入しました。
- ・当時のフランスの状況: 戦後の財政難と産業衰退に苦しんでいました。
- ・導入の主要な動機: 戦後の経済復興と国際競争力の強化であり、特にルノーをはじめとする国内産業の支援が目的でした。
- ・ローレ氏の革新的なアイデア: 事業者を「収税人」とし、輸出業界に補助金を与えることを可能にする仕組みでした。



輸出補助金問題とGATTの制約

- ・フランスの初期の輸出奨励策: 戦後すぐにルノーなどの国内企業に対して直接的な補助金を支給していました。
- ・国際社会からの批判: この輸出補助金は自由貿易に反するとして、GATT（関税及び貿易に関する一般協定、現WTO）によって1948年に禁止されました。
- ・他国からの非難: フランスが自国企業を特別扱いしているとして、「ずるい」と非難されました。

VAT導入による補助金問題の回避策

- ・補助金継続の模索: フランス政府はGATTの制約を受けながらも、国内産業、特にルノーへの支援を継続したいと考えていました。
- ・VAT還付というアイデア: VAT（付加価値税）の還付という形で輸出企業に実質的な補助金を支給する策を考案しました。
- ・間接税還付の論理: VATは間接税であり、輸出の際には「仕入税額控除」という形で税金が還付されるため、これは輸出補助金には当たらないと主張しました。
- ・GATTによる容認: このVAT還付の仕組みは、GATTにおいて輸出補助金とは見なされないと判断されました。

VATの仕組みと特徴

- ・間接税としての性質: ローレ氏の提案により、VATは間接税として設計されました。もし直接税であれば、還付は直接的な補助金とみなされ、GATTに抵触する可能性があります。
- ・徴収方法: 税務署ではなく、商品を販売する国内事業者が税金相当額を上乗せして徴収する仕組みです。これにより、税の不満が分散される効果があります。
- ・国家財政への貢献: 幅広い事業活動に課税されるため、国家財政の安定に大きく貢献します。
- ・最終消費者の負担: 最終的に税負担を負うのは消費者です。
- ・輸出事業者の免税: 輸出事業者の売上にはVATが課税されず（免税）、仕入れ時に支払ったVATは還付されるため、国際競争力が維持されます。
- ・国内事業者の負担増の側面: 国内で消費される商品やサービスを提供する事業者にとっては、VATの徴収・納付事務が発生し、負担増となる側面があります。



アメリカの小売売上税との比較とアメリカの批判

- ・アメリカの小売売上税: 州ごとに存在する税金で、消費者が支払った税金を小売業者がそのまま納税する仕組みであり、間接税の一種です。日本でいうゴルフ場利用税に近い性質を持ちます。
- ・アメリカの批判: アメリカは1960年代からフランスのVAT還付を「輸出補助金」と批判しています。その理由は、輸出企業の競争力向上と貿易の歪曲を懸念しているためです。アメリカの小売売上税は最終消費者に課税されるため、輸出段階での還付措置はなく、VAT還付は輸出を優遇する措置と見なしているのです。

（資料）公認会計士 谷田部 博貴「消費税 起源はフランスの輸出補助金！消費増税は貿易摩擦を生む」
東京税理士会 国際部「国際税務研究報告書」平成29年5月44頁

世界的に活躍する財務省官僚をご紹介

国の信用を守り、希望ある社会を次世代に引き継ぐ。

「国の信用を守り、希望ある社会を次世代に引き継ぐ」は、財務省の組織理念です。財務省は、この理念を掲げて、国の財務を管理運営し、経済の成長や社会の豊かさを実現することを目指しています。

OECD事務次長 武内良樹氏

武内良樹氏(1960年生まれ)は元財務官僚で、財務省国際局長や財務官を歴任。森友学園問題では近畿財務局長として関与し、後に責任を追及されるも不起訴処分となった。2019年に財務官に就任後、2021年にはOECD事務次長に就任し国際舞台で活躍。



経済協力開発機構(けいざいきょうりょくかいはつきこう)は、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関。公用語の正式名称は、英語では“Organisation for Economic Co-operation and Development” 略称はOECD。



26%



OECD

関連する報道記事

《2019年4月15日 ロイター》経済協力開発機構(OECD)が15日公表した対日経済審査報告書は、日本経済の人口減少に対して警鐘を鳴らし、プライマリーバランス(財政の基礎的収支)を黒字化するためには消費税率を最大26%まで引き上げる必要があると指摘した。

IMF副専務理事 岡村健司氏

岡村健司氏(1961年生まれ)は元財務官僚で、財務省国際局次長・局長、財務官を歴任。2021年に内閣官房参与(国際経済担当)を務めた後、同年12月に国際通貨基金(IMF)副専務理事に就任。

国際通貨基金(こくさいつうかききん、英語: International Monetary Fund, IMF)は、国際連合(国連)の専門機関の一つ。国際金融と為替相場の安定化を目的として設立された。

2030年 15%

IMF

《2019年11月25日 日本経済新聞社》国際通貨基金(IMF)は、日本経済について分析した2019年の報告書を公表した。医療や介護などで増える社会保障費を賄うため、2030年までに消費税率を15%に上げる必要があるとした。



日本銀行
BANK OF JAPAN

日本銀行副総裁 氷見野良三氏

氷見野良三氏(1960年生まれ)は元財務官僚で、金融庁長官や金融国際審議官を歴任。バーゼル銀行監督委員会事務局長など国際金融規制に携わり、2023年3月に日本銀行副総裁に就任。



日本銀行は、日本銀行法に基づき設立された日本の中央銀行で、金融政策を通じて物価の安定や経済の健全な発展を目指す認可法人。財務省が所管し、国の行政機関ではないが、その金融政策は行政に属するとされる。国内外で重要な役割を担い、国債の証券集中保管機関としても機能している。

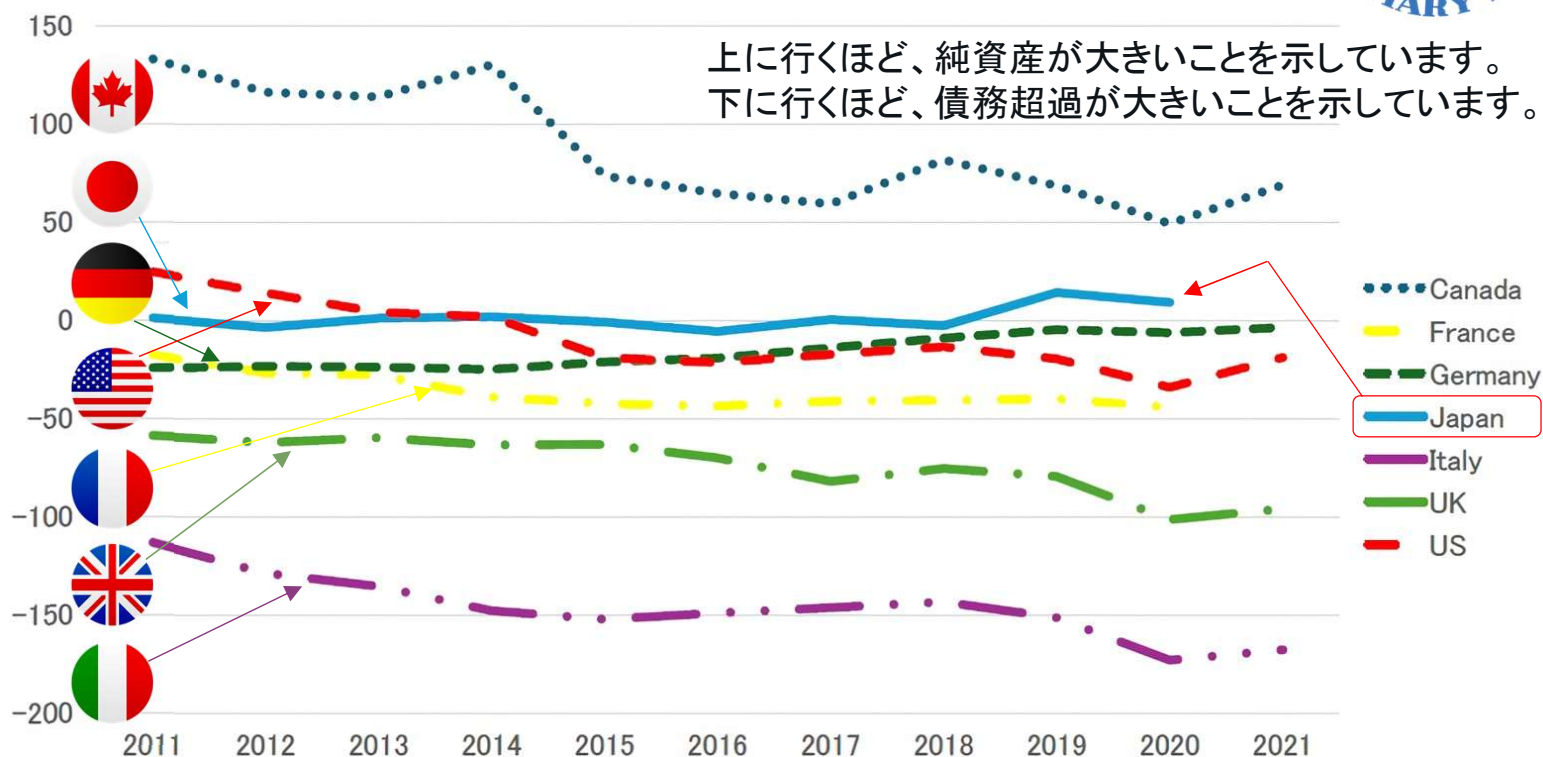
下のグラフは、国際連合の専門機関の一つであるIMF（国際通貨基金 International Monetary Fund）資料に基づくG7各国の一般政府バランスシートの純資産の推移を示しています。

IMFは、国際金融と為替相場の安定化を目的に、各国政府の財政状況を監視し、財政政策の適切性を評価する役割を担っています。

また、政府部門の貸借対照表 純資産を公表することで、各国政府間の情報共有や政策協調を促進しています。



Public Sector Balance Sheet 公的部門の貸借対照表 Net Worth 純資産 の推移 (対GDP比 %)



(資料) IMF Public Sector Balance Sheet Database

日本の財政状況を判断するには、一般政府バランスシート純資産の推移だけでなく、政府の資産の評価方法、政府の負債の将来的な支払い義務、経済状況などの様々な要素を考慮する必要があります。

アジア開発銀行 総裁 神田 真人氏

神田真人氏(1965年生まれ)は元財務官僚で、主計局や国際局、金融庁などで要職を歴任。2021年から2024年まで財務官を務め、国際金融や為替政策に携わった。2025年2月にアジア開発銀行(ADB)総裁に就任。



アジア開発銀行(ADB)は、1966年に設立された国際開発金融機関で、本部はフィリピン・マニラに所在。アジア・太平洋地域の経済成長や貧困削減を目的とし、開発途上国に対する融資や技術支援を行う。主な事業は社会基盤整備や環境保護、民間セクターの発展支援など。総裁は歴代日本人が務め、日本が設立当初から深く関与している。

財務事務次官 新川 浩嗣氏

新川浩嗣氏は1963年香川県生まれの財務官僚。主税局・主計局で税制や医療費政策に携わり、安倍首相秘書官、大臣官房長などを歴任。財政政策の中枢で活躍し、2024年7月に61歳で財務事務次官に就任した。

財務事務次官は、日本の財務省における事務方の最高位の官職で、国家予算編成や財政政策を掌握する重要なポスト。



財務官 三村 淳氏

三村淳氏(1967年生まれ)は東京大学卒業後、大蔵省(現財務省)に入省。金融庁や国際決済銀行などで金融行政に携わり、2021年に財務省国際局長、2024年7月に財務官に就任。

財務官は、国際金融政策の立案・実行の中心的役割を担う。為替市場の監視、必要時の介入、G7やG20での日本代表、IMFとの連携が主な任務。為替介入の決定権を持ち、国際金融システムの安定化に尽力。日本の経済外交の最前線に立ち、円相場安定に大きな影響力を持つ重要ポスト。



主計局長 宇波 弘貴氏

宇波弘貴氏(1964年生まれ)は東京大学卒業後、1989年に大蔵省入省。児童福祉法改正や医療保険改革など社会保障政策に携わり、主計局次長や岸田首相秘書官を歴任。2023年に財務省大臣官房長、2024年7月に主計局長に就任。

主計局長は、予算編成権は憲法上内閣にあり、財務省主計局長はその実務を担当。主計局長は予算編成作業の中心的役割を果たすが、最終決定権は持たない。内閣の方針に基づき、各省庁の要求を取りまとめ、査定・調整を行う。閣議での最終決定を経て予算案が完成。主計局長は重要な役割を担うが、あくまで内閣の意思決定を補佐する立場。



国税庁長官 奥 達雄氏

奥達雄氏(1968年生まれ)は京都大学卒業後、1990年に大蔵省入省。主計局で復興予算を担当し、近畿財務局長や主計局次長を歴任。2023年に理財局長、2024年に国税庁長官に就任。

国税庁は財務省の外局で、税務調査や脱税摘発を行う査察部(マルサ)を擁し、税務署・国税局・本庁の3層構造で運営。公平な課税と徴収を通じて財政基盤を支え、国際協力で他国の税務当局と情報交換も行う重要機関。



財務省



金融庁

Financial Services Agency

金融庁長官 井藤 英樹氏

井藤英樹氏は1964年岡山県生まれ、東大法学部卒。1988年大蔵省入省後、証券局、主計局、外務省、金融庁、ジョージタウン大学MBA取得。2024年7月5日に第14代金融庁長官に就任。

金融庁は、金融機能の安定と利用者保護、金融の円滑化を目的とする内閣府の外局。「市場の番人」である証券取引等監視委員会を擁し、金融機関への監督・検査、行政処分を行う。近年は対話を重視する行政方針へ転換。2018年に組織改編。2024年には職員によるインサイダー取引事件が発生し、幹部が処分された。





公正取引委員会委員長 古谷 一之氏

古谷一之氏は1955年生まれの大蔵・財務官僚。大臣官房審議官(主税局担当)、主税局長、国税庁長官、内閣官房副長官補などを歴任。

公正取引委員会事務総長 藤本 哲也氏

藤本哲也氏は1963年生まれ、東大法学部卒。1987年大蔵省入省後、主計局などを経て公正取引委員会へ。2023年7月5日より公正取引委員会事務総長。



公正取引委員会は、公正で自由な競争を促進する内閣府の外局。独占禁止法に基づき、私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法を監視・規制し、違反行為には排除措置命令や課徴金納付命令等を行う「市場の番人」。企業結合の審査や、フリーランス取引適正化法、スマホソフトウェア競争促進法の執行など、近年その役割は拡大。



人事院事務総長 柴崎 澄哉氏

柴崎澄哉氏は1963年神奈川県生まれ、東大経済学部卒。1986年大蔵省入省後、在フィリピン大使館、滝川税務署長、BIS、IMF審議役、東大教授などを歴任。主計局、主税局、関税局でも要職を担う。人事院出向後は人材局長、職員福祉局長を経て、2022年12月12日より人事院事務総長。



人事院は、国家公務員の人事管理の公正中立と統一を確保する内閣所轄の行政委員会。人事院規則の制定・改廃、不利益処分審査、給与勧告等を行う。能力主義・実績主義を重視し、労働基本権制約の代償措置としての役割も持つ。人事官3名で構成され、事務総局を置く。人事院勧告は給与決定に大きな影響力を持つ。



内閣府事務次官 井上 裕之氏

井上裕之氏は三重県出身、東大法学部卒。1986年大蔵省入省後、主税局税制第一課長として消費増税に関わる。その後、内閣府政策統括官として経済財政諮問会議を担当し、2024年7月5日に内閣府事務次官に就任した。



内閣府は首相直属の機関で、内閣官房を補佐し重要政策の企画・調整、省庁間の総合調整を行う。皇室、男女共同参画、防災、沖縄・北方対策、金融など幅広い分野を所管。特命担当大臣を複数置く。2001年の中央省庁再編で設置。宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、こども家庭庁などを外局等に持つ。



環境事務次官 鍵水 洋氏

鍵水洋氏は1964年山形県生まれ、東大法学部卒。1987年大蔵省入省後、広島国税局長、理財局次長、国税庁次長などを経て、2024年7月環境事務次官に就任。

環境省は、環境保全、公害防止、原子力安全を所管する行政機関。2001年に環境庁から改組。レジ袋有料化を主導。



復興庁事務次官 角田 隆氏

東大法学部卒の角田隆氏は1988年大蔵省入省。主税局・主計局で要職を務め、2023年7月4日に復興庁事務次官に就任。在任中の2024年1月、能登半島地震が発生し、復興庁事務次官としてその対応に尽力した。



復興庁は東日本大震災からの復興を目的に内閣に設置された期間限定の行政機関(2031年3月まで)。



安全で安心して住める街、葛西



株式会社 森田商事

代表取締役 森田 知行
〒134-0084
江戸川区東葛西 5-1-1-102
TEL 03-3687-4131
FAX 03-3687-4156



会長 森田知行

不動産総合管理業務
建物総合管理業務

歴史を刻み、次代を拓く。



MARUTAI

丸泰土木 株式会社

MARUTAI DOBOKU CO., LTD.

代表取締役 玉川 文明
〒134-8631
江戸川区北葛西 3-5-17
TEL 03-3689-4111
FAX 03-3686-1800



副会長
玉川文明

稲垣商事 有限会社
代表取締役 稲垣 忠雄

〒134-0083
江戸川区中葛西 1-21-5
TEL 03-3687-0738
FAX 03-5676-7066



副会長
稲垣忠雄

株式会社 共 英
代表取締役社長 荒井 香名
〒134-8646
江戸川区江戸川 5-16-51
TEL 03-3687-0333
FAX 03-3680-1099



副会長
荒井香名



公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会

江戸川区支部



TOTONOUCBD



bcia



桐井電設工業株式会社



代表取締役 桐井 義則
〒134-0015
江戸川区西瑞江 5-4-9
TEL 03-4526-1111
FAX 03-4526-1112



副会長
桐井義則

副会長
広報委員長

小林 司

携帯 090(3694)5823
E-mail
kobayashi-thos
@umin.ac.jp



代表取締役 中山 雄司
ISO14001認証取得・エコカンパニーえどがわ登録事業所
クリーンな環境づくりを追求します。
〒134-0084
江戸川区東葛西 3-16-3
TEL 03-3688-0454
FAX 03-3688-0598



常任理事
中山雄司

株式会社柳屋

創業1900年(明治33年)

代表取締役 松崎 弘洋
皆様の便利な暮らしのお手伝い
〒134-0013
江戸川区江戸川 6-21-12
TEL 03-3675-1111
FAX 03-3675-1130



常任理事
松崎弘洋



こまつ菜

株式会社JAM

代表取締役 田中 敦子

〒134-0091

江戸川区船堀 3-1-3

TEL 03-3687-8132

FAX 03-3689-1082



常任理事
田中寿士



有限会社竹乃湯不動産

代表取締役 保戸田 誠志

〒134-0083

江戸川区中葛西 5-42-6

TEL 03-3687-8343

FAX 03-3687-8563



常任理事
保戸田誠志



陽光管理サービス 株式会社

代表取締役 田中 龍介

〒134-0091

江戸川区 船堀 3-5-7

TEL 03-3869-7503

FAX 03-3869-5176



常任理事
田中龍介

有限会社 武守商事

代表取締役 中川 守

〒134-0088

江戸川区西葛西 1-2-18

TEL 03-3680-1003

FAX 03-3877-5820



常任理事
中川 守



株式会社 ツインタナカ

代表取締役 田中 格夫

〒134-0088

江戸川区西葛西 1-9-3

TEL 03-3688-1175

FAX 03-3688-1176



常任理事
田中格夫

株式会社 ジンヤ

代表取締役 森田 和彦

〒134-0083

江戸川区中葛西 3-34-9

TEL 03-3688-8578

FAX 03-3688-8503

CENTURY 21
ジンヤ



常任理事
森田和彦



株式会社 イゾイ

Contribute to the Society

代表取締役 井 副 隆 興

〒134-0084

江戸川区東葛西 1-16-3

TEL 03-3687-6047

FAX 03-3687-6039



常任理事
井副隆興

有限会社 関口企画

代表取締役 関口 眞司

〒134-0084

江戸川区東葛西 4-53-8

TEL 03-3680-5403

FAX 03-3680-5554



常任理事
関口眞司

任期满了お疲れさまでした！



小島運送株式会社

代表取締役 小島 勝弘

〒134-0085
江戸川区南葛西 1-13-15
TEL 03-3687-5571
FAX 03-3687-5575



常任理事
小島勝弘



株式会社 関 三
代表取締役 関口 衛

〒134-0088
江戸川区西葛西 6-13-16
TEL 03-3689-6501
FAX 03-3689-6502



理事
関口 衛

都株式会社 藤栄建設

代表取締役 藤田 都志雄

〒134-0088
江戸川区西葛西 5-5-14
TEL 03-5696-2266
FAX 03-5696-2284



理事
藤田雄太



栗山自動車工業株式会社
代表取締役会長 栗山 義広

〒134-0015
江戸川区西瑞江5-6-29
TEL 03-3689-7711
FAX 03-3689-7828



理事
栗山義広



KURIYAMA TRUCK TRADERS



株式会社 郡産業

代表取締役 郡 修三

〒134-0083
江戸川区中葛西7-8-5
TEL 03-3688-4453
FAX 03-3688-4446



理事
郡 初美



土地調査測量・分筆登記
建物表題(新築・増築)登記
飯田裕土地家屋調査士事務所
代表 飯田 裕

〒134-0083
江戸川区中葛西2-13-7
TEL 03-3687-0876
FAX 03-3687-0832

境界
紛争
亡口
宣言



理事
飯田 裕



Agora ex 株式会社

代表取締役 関口 克仁

〒134-0084
江戸川区東葛西5-27-2
TEL 03-6663-4511
FAX 03-6663-4500



理事
村上直美



株式会社 純光社
代表取締役 蓮沼 勝正

〒134-0091
江戸川区船堀3-11-11
TEL 03-3675-3001
FAX 03-3675-3139



理事
蓮沼勝正

純光社

有限会社 瑞江セレモ
代表取締役 須賀 寛文

〒134-0015
江戸川区西瑞江5-1-5
TEL 03-5674-4444
FAX 03-5674-4442



理事
須賀 寛文

一之江セレモニーホール ICHINOE CEREMONY HALL

株式会社 ワールドスペース

住所: 東京都江戸川区東葛西5-23-18
TEL: 03-3686-2811
FAX: 03-3686-2814



弊社HPでは写真を物件ごとに
掲載させていただいています。
こちらのQRコードを読み取りください



理事
島村和実

有限会社 トミクラ
代表取締役 鹿野 裕

〒134-0083
江戸川区中葛西2-3-19
TEL 03-3688-8800



理事
鹿野 裕

株式会社 日新不動産
代表取締役 湯浅 碧

〒134-0091
江戸川区船堀1-8-16
TEL 03-3689-0220
FAX 03-3689-0335



監事
湯浅 碧

有限会社 西野商店
代表取締役 望月 泰宏
〒134-0083
江戸川区中葛西2-5-21
TEL・FAX 03-3689-2501



CYCLEPLAZA

NISHINO



理事
望月 泰宏



プロ新特級 AAA 認定代理店 (HGA 認定代理店)
トライチャーム株式会社

代表取締役
彦田 好之

〒134-0084
江戸川区東葛西2-14-4
TEL 03-3689-6428
FAX 03-3689-9736



理事
彦田 好之

有限会社 森 幸
代表取締役 森 知教
〒134-0084
江戸川区東葛西 9-14-13
TEL・FAX
03-3680-4669



理事
森 幸男



株式会社 日新不動産
代表取締役 湯浅 碧
〒134-0091
江戸川区船堀1-8-16
TEL 03-3689-0220
FAX 03-3689-0335



監事
湯浅 碧



株式会社 アクトエデュケーション

代表取締役 永尾 隼
〒134-0084
江戸川区東葛西2-4-5
TEL 03-3686-0407
FAX 03-3686-0922



監事
永尾 隼



信用を築いて60年 日新不動産

第30回 定時総会のお知らせ

すがすがしい風がそよぎ、若葉輝く季節となりましたが、会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当間税会の運営につき格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。つきましては、下記により第30回定時総会を開催いたしますので、ぜひご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、欠席される方は、5月12日(月)までに同封のはがきにて委任をして頂きますようお願い申し上げます。

記

日時 令和6年5月21日(水) 午後5:00～

場所 タワーホール船堀2階 松・桜

江戸川区船堀4-1-1 TEL 5 6 7 6-2 2 1 1 (代)

懇親会を午後6:00から蓬菜の間にて予定しています。



会費納入のお知らせ

令和7年度会費納入の時期となりました。お忘れにならないようお願いいたします。

- 自動引落としの方 銀行引落日 令和7年6月23日(月)
- お振込みの方 <振込先> 朝日信用金庫 三角支店 普通預金 0432941

え ど がわみなみかんぜいかい かいけい たまがわふみあき
江戸川南間税会 会計 玉川文明

<振込期限> 令和7年6月30日(月)

- 年 会 費 6,000円 令和7年度分 振込料は会員の皆様のご負担でお願いします。

会費や自動引落としに関するお問い合わせは、丸泰土木(株) 間税会係 TEL03-3689-4111 までご連絡ください。

《新会員紹介》 この度、有限会社ホーム西野工務店 代表取締役 西野 久吾様が当会にご入会されました。江戸川区東葛西で建築業を営む西野様は、確かな技術で地域に根差した家づくりをされています。有限会社ホーム西野工務店 代表取締役 西野 久吾(建築・江戸川区東葛西1-36-21 TEL 03-3689-1054 FAX 03-3689-1167)西野様のご加入により、当会の活動がより一層活発になることを期待しております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

日本だけ給料が上がらない? 30年の真実
右のグラフを見てください。G7各国の賃金上昇率を1991年比で表したものです。日本は、過去30年賃金がほぼ横ばいで、G7の他の国が大きく伸びているのが分かります。原因は様々ですが、バブル崩壊後の経済停滞、企業の賃上げ慎重姿勢、非正規雇用の増加などが複合的に影響していると考えられます。この状況は、将来への不安や消費低迷、少子化といった課題にもつながっている可能性があります。

資料出所 厚生労働省、OECD.Statにおける
Average Annual Wagesにより作成。

